

助成しています

甲状腺超音波検査

問 放射能対策室
☎内線1568
健康づくり推進課
☎内線1747

市では、福島第一原発事故による初期被ばくを心配する保護者の方々の「子どもの甲状腺の検査をしたい」という声にお応えして、甲状腺超音波検査費用の一部を助成しています。対象者などの詳細については「表1」をご覧ください。

【表1】甲状腺超音波検査について

対象となる方	助成回数
平成4年4月2日～平成24年4月1日生まれの市民 震災発生時点で18歳以下(胎児含む)	年度内 1回
助成金額	
3,000円※自己負担額は概ね3,000円程度(病院により異なります)	
申込方法	
市保健センター窓口で助成券の発行を受けてから、協力医療機関にご予約ください。	
協力医療機関	
◆牛久愛和総合病院☎870-5525(予約センター直通)※中学3年生まで ◆セントラル総合クリニック☎875-3511 ◆いずみ内科医院☎830-8655 ◆上柏田クリニック☎878-0210 ◆天満胃腸科クリニック☎830-7770 ◆牛尾病院☎0297-66-6111 ◆龍ヶ崎済生会総合健診センター☎0297-63-7178	

【表2】検査結果(平成25年11月～平成31年3月)

甲状腺がんが見つかった人はいませんでした(受検者延人数199人)。

判定結果	判定内容	人数
A判定	(A1) 異常なし(所見なし)	95
	(A2) 小さなしこりやのう胞があるが、二次検査の必要なし	91
B判定	5.1mm以上の結節や20.1mm以上ののう胞有り。二次検査勧奨	13
C判定	直ちに二次検査勧奨	0

※甲状腺超音波検査は最新の機器で検査すると、3mm位の非常に小さい微細構造までわかります。そのため、50%程度の方は、二次検査(精密)の必要がない小さなしこりやのう胞がみつき「所見あり」(A2判定)という結果になります。

なお、検査結果は、個人情報保護を除いて、市ホームページ等で公表します。また、検査結果と事故における放射線の影響との関連は、現段階においては判定できないことをご了承の上、検査をお受けいただきますようお願いいたします。これまでの検査結果は「表2」とおりです。



問 廃棄物対策課☎内線1572、1573

梅雨が明ければ夏がやってきます！虫よけスプレー、エアコンが活躍する時期ですね。そこで！今回の話題は、使い終わったスプレー缶と家電4品目の処分についてです。

スプレー缶の処分方法

必ず火気のない屋外で行ってください！

- ①中身をカラにする(使い切る)
- ②カラになったか確認する
『シュー』と音がでなくなったなどで確認してください。
- ③ガス抜きキャップを使ってガスを抜く
製品に書いてある使い方をよく読んで作業してください。
- ④不燃ごみとして、集積所に出す
牛久市指定のごみ袋に入れてください。

危険を伴うため、穴をあける必要はありません！

家電4品目の処分方法

家電4品目 冷凍庫・冷蔵庫、エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機

★処分には、リサイクル料金と運搬料金が必要です。

- ①家電販売店に引取を依頼する場合
原則、購入店または買換え品購入店に引取義務があります。家電販売店でリサイクル料金と運搬料金の両方を支払うことができます。
- ②牛久クリーンセンターへ持ち込む場合
郵便局でリサイクル料金を納め、リサイクル券を購入後、処分品を持ち込んでください。別途、運搬料金を牛久クリーンセンターでお支払いいただきます。
- ③市に個別回収を依頼する場合
事前の予約が必要となります。廃棄物対策課までご連絡ください。また、廃棄するものを家の外に出していただく必要がありますので、ご了承ください。